

(仮称)危機管理センターの諸室構成（案）

機能	諸室	面積	特徴	積算の根拠
共通	共用部（30％）	810	—	トイレ、廊下、階段、エレベーター等 ※階層が高くなれば専有面積が増加する
	機械室（10％）	270	自家発、キュービクル等は屋上設置とする ※室内に設置すると専有面積が増加する	空調、電気室、サーバー等
災害対策本部	災害対策本部室	100	本部長、本部員、関係機関等が参集し、被害情報の集約や応急対策の決定、関係機関との連携などを迅速に行うための拠点	庁議室80㎡（関係機関も出席することから、現状のスペースでは、手狭であり拡張の必要有）
	オペレーションルーム	680	国、県、応援自治体、自衛隊、消防、警察の他、インフラ系の防災関係機関等が連携し、被害状況や対応状況に関する情報の一元的な収集、処理、分析、対策の立案を行う施設	2F特大会議室680㎡　[参考] 課長補佐以上169人＋応援職員50人＝219人×3.3㎡（国土交通省新営一般庁舎面積算定基準）＝722.7㎡ [参考] 栗東市の面積293㎡×草津市との人口比2.13＝624㎡
情報収集・分析・伝達	プレスルーム	100	臨時に記者発表を行うとともに、全国から集まる報道機関などの控え室・作業スペースを兼ね備えた施設	記者室91㎡（災害時は記者数が増加するため、現状のスペースでは手狭であり拡張の必要有）
	危機管理課執務室	100	総括班職員が参集し、人的・物的な支援の調整を行うとともに、市の災害対策に必要な総合調整を行う施設	現状維持
	通信室	50	Jアラート、無線、災害時に使用する固定電話等を設置し、災害時は情報収取班が待機する施設	101会議室51㎡　[参考] 情報収集班14人×3.3㎡（国土交通省新営一般庁舎面積算定基準）＝46.2㎡
衛生受援機能	シャワー室	80	男女毎に3ブース＋更衣室	県と同水準 [参考] スフィア基準：入浴施設50人に1つ
	倉庫①（職員備蓄）	100	職員、関係機関等が一定期間執務するために必要となる食糧や水、資機材等を備蓄する施設	400㎡（滋賀県では、3日分の食料、水等を3,000人分備蓄する倉庫400㎡を整備）×24.7％（本市では休職者を除く正規職員742人分を備蓄予定）＝98.8㎡
	倉庫②（応急資機材）	200	道路班、河川班等が応急対応業務を行うために必要となる資機材を保管する施設	地下倉庫（都市計画部、上下水道部、建設部）相当（200㎡）　[参考] 延べ床面積2,700㎡×栗東市の倉庫面積11.4％＝307.8㎡－倉庫①100㎡＝207.8㎡
	関係機関執務室①②③④⑤	170	国、県、自衛隊、消防、警察の他、インフラ系の関係機関等が実施する災害対策に係る個々の業務についての実施計画等を協議・調整する施設 例）①国＋県　②消防　③自衛隊＋警察　④DMAT・医療　⑤インフラ関係機関	201会議室相当（37㎡）　[参考] 10人×3.3㎡（国土交通省新営一般庁舎面積算定基準）＝33㎡ [参考] 石巻市における関係機関執務室の延べ床面積180㎡
	ロッカー、更衣室	40	—	2階ロッカールーム相当（22.5㎡）約50人×男女 [参考] 関係機関執務室の部屋数5×収容人数10人＝50人　※本市のロッカーおよび更衣室は応援職員用としては手狭であることから2倍の広さを取る
合計		2,700		

※危機管理センターにおける延べ床面積に対する共用部および機械室の割合は、おおむね35％～45％であることから、平均値の40％で積算するものとする。[参考] 栗東市の割合43.6％　玄海町の割合40％

※各諸室の構成・面積は、現時点での想定であり、設計の結果によって変更が生じることがある。